

令和 3 年度
第 8 次糸満市行政改革大綱
実施計画（実行プラン）評価シート

第 8 次系満市行政改革大綱実施計画（実行プラン）取組一覧

基本方針／推進項目／取組項目	取りまとめ課	掲載ページ
1 市民とともに進む協働のまちづくり		
(1) 市民と行政及び市民間や団体間の連携		
N01 市民活動支援センターの機能強化	市民生活環境課	3
N02 消防団の活性化に向けた取組強化	消防本部	4
N03 自主的地域づくりの奨励及び支援	市民生活環境課	5
N04 自主防災組織の推進	総務課	6
(2) 透明性の高い行政運営の推進		
N05 【新規】事務事業評価書の市ホームページへの公開	行政経営課	7
2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		
(1) 機能的な組織・機構の構築		
N06 農業集落排水事業と下水道事業の組織統合	農村整備課	8
N07 消防広域化の推進	消防本部	9
(2) 職員の定員管理及び給与制度・運用の適正化		
N08 定員適正化計画の策定及び会計年度任用職員・任期付職員の活用	人事課	10
N09 人件費の適正化	人事課	11
(3) 人材育成の推進		
N010 女性職員の管理職への登用	人事課	12
N011 人事評価制度の適正な運用	人事課	13
N012 【新規】人材育成基本方針に基づく研修の実施	人事課	14
N013 【新規】働きやすい環境の整備	人事課	15
3 持続可能な安定した財政基盤の確立		
(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進		
N014 I C T の計画的な活用推進	行政経営課	16
N015 電子申請システムの利用環境の活用促進検討	行政経営課	17
N016 電子ファイル管理指針に基づく職員理解の向上	行政経営課	18
N017 個人情報の取扱強化及び適正な管理の対応並びにセキュリティシステムの強化	行政経営課	19
N018 【新規】標準化対応及びクラウド型への移行推進	行政経営課	20
(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営		
N019 契約に関する諸規程の見直し	財政課	21
N020 条件付き一般競争入札の導入	財政課	22
N021 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の積立ルール策定	財政課	23
N022 公共施設における光熱費の抑制	行政経営課	24
N023 ごみの減量化・再資源化の推進	市民生活環境課	25
N024 各種行事（祭り等イベント）の集約化の検討	総務課	26
N025 民間委託可能な業務の有無等調査の実施	行政経営課	27
N026 イベント事業（ふるさと祭り）の民間委託の推進	観光・スポーツ振興課	28
N027 P P P / P F I 導入ガイドラインの作成及び推進	行政経営課	29
N028 【新規】40代・50代の特定健診受診率の向上	健康推進課	30
N029 【新規】公共施設等総合管理計画に基づくコストの削減及び負担の平準化	財政課	31

基本方針／推進項目／取組項目		取りまとめ課	掲載ページ
(2) ①歳入の確保			
N030	各種公共施設利用料金改定及び公平性等の検証	財政課	32
N031	市有財産の効率的活用及び処分	財政課	33
N032	ふるさと応援寄附増加に向けた取組推進	行政経営課	34
N033	【新規】ネーミングライツの導入	行政経営課	35
N034	【新規】利用者負担額（保育料）の収納率向上	保育こども園課	36
(2) 歳入 ②市税の適正課税と収納強化			
N035	市税の課税客体的確な把握	税務課	37
N036	市税収納率向上に向けた取組推進	税務課	38
N037	滞納整理業務の民間委託（市税催告コールセンターの開設）	税務課	39
(3) 歳出 ①補助金等の適正化			
N038	【新規】敬老祝金の在り方検討	介護長寿課	40
(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化			
N039	経営適正化の観点に基づく下水道使用料の見直し	水道部総務課	41
N040	下水処理施設とし尿処理施設「岡波苑」の効率的連携	市民生活環境課	42
N041	国民健康保険税の収納率向上	国民健康保険課	43
N042	糸満漁港ふれあい公園事業特別会計の健全な経営	商工水産課	44
N043	【新規】介護予防のための地域活動の支援	介護長寿課	45
N044	【新規】農業集落排水事業の公営企業会計への移行	農村整備課	46

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N01						
基本方針	1 市民とともに進む協働のまちづくり			取りまとめ課	市民生活環境課	
推進項目	(1) 市民と行政及び市民間や団体間の連携			関係課	行政経営課	
取組項目	市民活動支援センターの機能強化			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策1	
現状・課題	年々、複雑多様化する社会課題が増加するなかで、多様なまちづくりの主体となる市民活動団体等に対する協働への理解促進及び連携・交流機会の創出を図るためには、長期的な取り組みが必要である。					
取組内容	市民活動支援センターの人員体制の強化等、相談業務や調査研究事業に取り組みやすい環境をつくり、市民提案型まちづくり事業、市民講座まち寺子屋及び活動支援プログラムの開発を推進する。					
取組目標	地域課題の解決や社会状況の変化にも対応した協働のまちづくりを展開するため、各種講座を年8回実施し、市民活動支援センター利用者数を1,630人とする。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・相談業務 ・自治会結成に向けての支援	・市民活動団体や県内の市民活動における情報収集や調査研究 ・各種相談業務 ・協働に関する理解促進及び機会創出	・市民活動団体や県内の市民活動における情報収集や調査研究 ・各種相談業務 ・協働に関する理解促進及び機会創出	・市民活動団体や県内の市民活動における情報収集や調査研究 ・各種相談業務 ・協働に関する理解促進及び機会創出	・市民活動団体や県内の市民活動における情報収集や調査研究 ・各種相談業務 ・協働に関する理解促進及び機会創出
	活動指標 (目標)	各種講座の実施件数	各種講座の実施件数	各種講座の実施件数	各種講座の実施件数	各種講座の実施件数
		8回	8回	8回	8回	8回
	成果指標 (目標)	市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター利用者数
		1,470人	1,510人	1,550人	1,590人	1,630人
実行 D	取組状況	・市民活動団体等の活動に関する相談業務を行った。また、地域の活性化について、市民活動団体等と情報交換を行った。 ・地域活動や市民活動が活発になり、自治会結成につながるよう「まち活のヒント」などをSNS、広報誌、パンフレットなど多様な媒体を活用して情報発信を行った。				
	活動指標 (実績)	各種講座の実施件数				
		12回				
	成果指標 (実績)	市民活動支援センター利用者数				
		1,903人				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	自治会結成のきっかけになるよう地域活動や市民活動への関心を高める取り組みと、「まち活のヒント」などの情報発信により、利用者数の増加につなげることができたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	市民活動団体や自治会の継続した取り組みを支援する体制づくりを行っていく。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N02						
基本方針	1 市民とともに進む協働のまちづくり			取りまとめ課	消防本部	
推進項目	(1) 市民と行政及び市民間や団体間の連携			関係課	—	
取組項目	消防団の活性化に向けた取組強化			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第3章 政策2	
現状・課題	消防団員が減少傾向にあるため、消防団員（機能別消防団員を含む）の確保及び消防団機能強化のための装備等の充実強化を図る必要がある。					
取組内容	市民（若年層）へ消防団の認知度を高め、消防団員（機能別消防団員を含む）の入団促進を図ることにより、消防団員の確保に努める。また、助成金等を活用し、装備等（火点標的、照明設備、発電機等）の充実強化に努める。					
取組目標	消防団員定数の確保及び装備等の充実強化を図る。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・消防団員の確保 ・助成金等申請	・消防団員の確保 ・装備の整備	消防団員の確保	消防団員の確保	消防団員の確保
	活動指標 （目標）	①消防団員入団促進広報 ②助成金等申請 ①6回 ②1回	消防団員入団促進広報 6回	消防団員入団促進広報 6回	消防団員入団促進広報 6回	消防団員入団促進広報 6回
		成果指標 （目標）	消防団員数 46人	①消防団員数 ②標的、照明設備 ①48人 ②各2本	消防団員数 50人	消防団員数 52人
	実行 D	取組状況	・地域広報誌に入団の募集広告及び不特定多数の人が集まる場所に入団促進ポスターの掲示を行った。 ・コミュニティ助成事業（消防団育成助成事業）の助成金を申請した。			
活動指標 （実績）		①消防団員入団促進広報 ②助成金等申請 ①6回 ②1回				
成果指標 （実績）		消防団員数 48人				
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	A（計画通りまたは計画を上回って達成）			
	評価の理由	①目標の消防団員数を上回ったため。 ②助成金の申請手続きを円滑に行えたため。				
改善 A	改善余地の検証 （次年度の取組改善事項）	①女性消防団員を確保する。 ②特になし。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N03						
基本方針		1 市民とともに進む協働のまちづくり			取りまとめ課	市民生活環境課
推進項目		(1) 市民と行政及び市民間や団体間の連携			関係課	行政経営課、秘書広報課
取組項目		自主的地域づくりの奨励及び支援			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策1
現状・課題		市民、市民活動団体及び自治会などが、主体的・自主的に地域の課題に対して自らの力で解決に取り組める自主的な地域づくりが求められている。				
取組内容		広報紙やホームページ等を活用し、活動の紹介や各種補助金など地域課題の解決に取り組むために必要な情報を提供する。また、地域おこし協力隊を活用した地域活性化を支援する。				
取組目標		地域課題に対して主体的な取り組みを推進するため、広報紙等での情報提供の回数を増やし、自治会結成率を95%とする。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		広報紙等を活用した各種補助金などの情報提供	・広報紙等を活用した各種補助金などの情報提供 ・地域おこし協力隊隊員の受入準備	・広報紙等を活用した各種補助金などの情報提供 ・地域おこし協力隊隊員による支援	・広報紙等を活用した各種補助金などの情報提供 ・地域おこし協力隊隊員による支援	・広報紙等を活用した各種補助金などの情報提供 ・地域おこし協力隊隊員による支援
	活動指標（目標）	広報紙等での情報提供の回数	広報紙等での情報提供の回数	広報紙等での情報提供の回数	広報紙等での情報提供の回数	広報紙等での情報提供の回数
		3回	3回	7回	9回	9回
	成果指標（目標）	自治会結成率	自治会結成率	自治会結成率	自治会結成率	自治会結成率
		95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
実行 D	取組状況	広報紙等により市民提案型まちづくり事業補助金の紹介や採択団体の活動紹介を行った。 また、自治会と連携し、広報紙と合わせて自治会だよりを配布することにより、未加入世帯への働きかけができた。				
	活動指標（実績）	広報紙等での情報提供の回数				
		3回				
	成果指標（実績）	自治会結成率				
		94.4%				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	新たな自治会の結成には至らなかったものの、自治会の加入促進に向けた取り組みができたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	市民活動や自治会の活動を広く周知する必要がある、地域おこし協力隊の導入準備を行う。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N04							
基本方針		1 市民とともに進む協働のまちづくり			取りまとめ課	総務課	
推進項目		(1) 市民と行政及び市民間や団体間の連携			関係課	消防本部	
取組項目		自主防災組織の推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第3章 政策3	
現状・課題		災害時には共助を実践する自主防災組織の役割が重要であるが、地域における自主防災組織の結成にあたっては地域との危機意識のズレや担い手不足により結成が難しく、市内には12組織結成されているものの結成率は17%と低い状況にある。					
取組内容		自主防災組織の結成支援及び組織の充実を図るため、各種訓練等の支援を行う。					
取組目標		地域の防災力強化のため防災訓練等の活動支援を行い、令和7年度までに17の自主防災組織の結成を目指す。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		・自主防災組織の結成支援 ・自主防災会の各種訓練等支援	・自主防災組織の結成支援 ・自主防災会の各種訓練等支援	・自主防災組織の結成支援 ・自主防災会の各種訓練等支援	・自主防災組織の結成支援 ・自主防災会の各種訓練等支援	・自主防災組織の結成支援 ・自主防災会の各種訓練等支援	
	活動指標 (目標)	各種訓練等の開催 2回	各種訓練等の開催 2回	各種訓練等の開催 2回	各種訓練等の開催 2回	各種訓練等の開催 2回	
		自主防災組織の新規結成 1組織	自主防災組織の新規結成 1組織	自主防災組織の新規結成 1組織	自主防災組織の新規結成 1組織	自主防災組織の新規結成 1組織	
	実行 D	取組状況	・自主防災組織の結成支援のため、全ての自治連絡員が集まる会議にて、自主防災会の設立を促すための説明会を実施した。 ・市総合防災訓練と合同で、自主防災会の避難所開設訓練を実施した。合同訓練の実施前には、活動内容の調整など、適切に実施できるよう支援を行った。				
		活動指標 (実績)	各種訓練等の開催 2回				
成果指標 (実績)		自主防災組織の新規結成 0組織					
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	C(一部達成)					
	評価の理由	令和3年3月2日に町端区が自主防災組織を立ち上げた後、10団体ほど結成を検討していることもあり、市の活動の効果が徐々に浸透しているため。					
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	地域での防災訓練に加えて防災講話を取り入れつつ、人が集まる仕組みを検討し、地域住民へ自主防災の重要性を周知したい。					
効果額の算出方法							

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N05							
基本方針		1 市民とともに進む協働のまちづくり		取りまとめ課	行政経営課		
推進項目		(2) 透明性の高い行政運営の推進		関係課	関係各課		
取組項目		事務事業評価書の市ホームページへの公開		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2		
現状・課題		市で行った事業の目的、内容、実施状況、効果等を市民に分かりやすく公表することが必要である。そのため、事務事業評価書を市ホームページへ公開し、行政の説明責任と透明性を確保する必要がある。					
取組内容		事務事業評価書を外部有識者で構成する(仮称)効果検証委員会において検証し、市ホームページへ公開する。					
取組目標		事務事業評価書を市民へ公開し、令和4年度から行う市民意識調査の結果等を踏まえ、事務事業の見直しを行う。					
計画	P	実施計画	令和3年度 ・事務事業評価書の作成(選定事業のみ。以下同様)。 ・外部有識者による(仮称)効果検証委員会の開催。 ・市ホームページへの公開	令和4年度 ・市民意識調査 ・事務事業の見直し ・事務事業評価書の作成 ・外部有識者による(仮称)効果検証委員会の開催 ・市ホームページへの公開	令和5年度 ・市民意識調査 ・事務事業の見直し ・事務事業評価書の作成 ・外部有識者による(仮称)効果検証委員会の開催 ・市ホームページへの公開	令和6年度 ・市民意識調査 ・事務事業の見直し ・事務事業評価書の作成 ・外部有識者による(仮称)効果検証委員会の開催 ・市ホームページへの公開	令和7年度 ・市民意識調査 ・事務事業の見直し ・事務事業評価書の作成 ・外部有識者による(仮称)効果検証委員会の開催 ・市ホームページへの公開
		活動指標(目標)	効果検証委員会の開催 1回	①事務事業評価書の市ホームページへの公開 ②市民意識調査の実施 ①1回 ②1回	①事務事業評価書の市ホームページへの公開 ②市民意識調査の実施 ①1回 ②1回	①事務事業評価書の市ホームページへの公開 ②市民意識調査の実施 ①1回 ②1回	①事務事業評価書の市ホームページへの公開 ②市民意識調査の実施 ①1回 ②1回
		成果指標(目標)	見直し事業の選定(見直し自体は翌年度) 3件	事務事業の見直し 3件	事務事業の見直し 3件	事務事業の見直し 3件	事務事業の見直し 3件
	実行	D	取組状況	・令和2年度の事務事業について、選定した60事業の評価書を作成した。 ・同評価書を外部有識者会議に示した。 ・同評価書を市ホームページに掲載した。			
活動指標(実績)			効果検証委員会の開催 1回				
成果指標(実績)			見直し事業の選定(見直し自体は翌年度) 0件				
効果額			0 千円	千円	千円	千円	千円
評価	C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
		評価の理由	外部有識者会議へ事務事業評価書を示せたものの、効果検証に係る協議等を行えなかったため。				
改善	A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	効果検証を行う事務事業を早期に選定し、担当課との事前協議を行う。その後、外部有識者会議に示し、意見等を踏まえて事業の見直しを行う。				
効果額の算出方法							

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N06						
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		取りまとめ課	農村整備課	
推進項目		(1) 機能的な組織・機構の構築		関係課	水道部総務課、工務課	
取組項目		農業集落排水事業と下水道事業の組織統合		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		農業集落排水事業における施設整備は、農林事業を所管する農村整備課で執務可能であるが、施設が供用開始することで必然的に公営企業会計での運用となるため、同会計で事業運用のある水道部へ組織統合を行い、健全な組織体制を図る必要がある。				
取組内容		下水道事業へ農業集落排水事業を統合するため、関係条例等の整備や関係課と組織統合に必要な調整を行うとともに、機構改革検討委員会への対応を図る。				
取組目標		農業集落排水事業を水道部へ移管し、下水道事業と組織及び会計を統合する。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		機構改革検討委員会 対応及び関係課協議	・水道部へ農業集落排水 事業の移管 ・下水道事業との会計統 合に関する対応(令和5 年4月1日統合予定)	—	—	—
	活動指標 (目標)	組織統合に関する関 係課調整	会計統合に関する関 係課調整	—	—	—
	成果指標 (目標)	適宜	適宜	—	—	—
実行 D	取組状況	関係条例等の改正(業 務移管関係)	関係条例等の改正(会 計統合関係)	—	—	—
		1式	1式	—	—	—
	活動指標 (実績)	令和4年度の組織体制 について、11月に開催 された機構改革検討委 員会に、水道部と歩調 を合わせた意見提出を 行った。				
	成果指標 (実績)	組織統合に関する関 係課調整				
評価 C	取組評価	5回				
		関係条例等の改正(業 務移管関係)				
	評価の理由	1式				
	改善 A	改善余地の 検証 (次年度の取組 改善事項)	効果額	0 千円	千円	千円
効果額の 算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N07						
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		取りまとめ課	消防本部	
推進項目		(1) 機能的な組織・機構の構築		関係課	秘書広報課・総務課	
取組項目		消防広域化の推進		第5次系満市総合計画における位置づけ	第3章 政策2	
現状・課題		令和3年3月に沖縄県消防広域化推進計画が策定され、本計画で示された圏域(南部ブロック)での消防広域化の実現に向けて取り組む必要がある。				
取組内容		圏域(南部ブロック)での消防広域化の実現に向けて、関係機関と課題等の解決に努める。				
取組目標		圏域(南部ブロック)での消防広域化を実現し、消防力の強化を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		消防広域化等協議会立ち上げに向けた調査研究	消防広域化等協議会立ち上げ	協議会において消防広域化の実現に向けた課題等の検討	協議会において消防広域化の実現に向けた課題等の検討	協議会において消防広域化の実現に向けた課題等の検討
	活動指標(目標)	消防広域化等協議会立ち上げに向けての調査研究	消防広域化等協議会立ち上げに向けての検討会等	消防広域化等協議会	消防広域化等協議会	消防広域化等協議会
		2回	3回	2回	2回	2回
	成果指標(目標)	過去の経緯及び広域化等にかかる課題等の検証	消防広域化等協議会設置の方向性の決定	各専門部会における広域化等の方向性の決定	各専門部会における広域化等の方向性の決定	各専門部会における広域化等の方向性の決定
3回		1件	1件	1件	1件	
実行 D	取組状況	消防広域化等協議会の立ち上げに向けて、南部ブロックでの勉強会を開催した。				
	活動指標(実績)	消防広域化等協議会立ち上げに向けての調査研究				
		3回				
	成果指標(実績)	過去の経緯及び広域化等にかかる課題等の検証				
3回						
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	C(一部達成)				
	評価の理由	南部ブロックでの消防広域化等に向けて、過去の課題等の検証を行ったため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	消防本部によって消防広域化に対する考え方に相違があるため、消防力の充実強化に向けた意思統一を図る必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N08						
基本方針	2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成			取りまとめ課	人事課	
推進項目	(2) 職員の定員管理及び給与制度・運用の適正化			関係課	関係各課	
取組項目	定員適正化計画の策定及び会計年度任用職員・任期付職員の活用			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	行政サービスの低下を招くことなく、高度化・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要に柔軟に対応できるようにするため、適正業務量を把握したうえで職員の定員適正化計画を策定する必要がある。 また、会計年度任用職員については、業務の繁忙期や仕事量及び緊急時等に応じて活用する必要がある。					
取組内容	①定員適正化計画の策定に係る委託業者の選定 ②業務量調査の実施(調査説明会実施、調査票の記入、ヒアリング、データ分析、報告書作成) ③定員適正化計画の策定(定員適正化計画作成、定員適正化計画報告)					
取組目標	計画的に適正な定員管理を行うことで、社会経済情勢の変化に対応し、住民のニーズに合わせた的確な行政サービスを提供する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・定員適正化計画策定に向けた情報収集 ・会計年度任用職員の適正配置	・定員適正化計画の策定 ・会計年度任用職員の適正配置	—	—	—
	活動指標 (目標)	他自治体の定員適正化計画の事例収集 10市	業務量に関する報告書の作成 1件	—	—	—
		成果指標 (目標)	委託業者候補の選定 2者以上	定員適正化計画の策定 1件	—	—
	実行 D	取組状況	・定員適正化計画に関する他自治体の事例を収集した。 ・委託業者候補の選定については、新型コロナウイルス対策等の業務実施により適正な業務量調査を行える時期ではないと判断し、次年度取り組む事項として見送った。			
活動指標 (実績)		他自治体の定員適正化計画の事例収集 10市				
		成果指標 (実績)	委託業者候補の選定 0者			
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	C(一部達成)			
	評価の理由	他自治体の事例収集は行えたが、成果指標である委託業者候補の選定については、コロナ対策等により適正な業務量調査を行える時期ではないと判断し、令和4年度に見送ったため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮した上で、令和4年6月頃までに委託業者候補の選定等を実施する。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N09								
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		取りまとめ課	人事課			
推進項目		(2) 職員の定員管理及び給与制度・運用の適正化		関係課	財政課、教育委員会総務課			
取組項目		人件費の適正化		第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2			
現状・課題		①本市では55歳昇給停止を実施していないため、定年延長に伴いラスパイレズ指数の上昇が懸念される。 ②地方公務員法で義務付けられた人事評価の処遇反映を、速やかに導入する必要がある。 ③上記2項目への対応に併せて、平成14年度から当分の間として継続している、特別職給料及び管理職手当の独自削減の見直しについて検討が必要である。						
取組内容		①定年延長に伴う60歳超職員の給料水準の適切な設定及び管理監督職勤務上限年齢による降任職員の給与を検討する。 ②人事評価の処遇反映に向けて、関係部署と調整を行う。 ③特別職給料及び管理職手当の独自削減の見直しについて検討する。 【現在】市長：15%削減、副市長・教育長：10%削減 ・管理職手当：25%削減						
取組目標		機構改革、定員適正化、国の制度改正及び人事院勧告等に適切に対応し、人件費の適正な支給を図る。						
計画	P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			・人事委員会勧告に基づく給与・一時金の改定を含む給与制度の見直し検討 ・管理職員の週休日等の勤務に対する管理職員特別勤務手当の創設	・人事委員会勧告に基づく給与・一時金の改定を含む給与制度の見直し検討 ・人事評価の処遇反映に係る例規整備 ・定年延長に係る例規整備 ・独自削減見直し検討	・人事委員会勧告に基づく給与・一時金の改定を含む給与制度の見直し検討 ・人事評価の処遇反映の実施	・人事委員会勧告に基づく給与・一時金の改定を含む給与制度の見直し検討 ・人事評価の処遇反映の実施	・人事委員会勧告に基づく給与・一時金の改定を含む給与制度の見直し検討 ・人事評価の処遇反映の実施	
			管理職員特別勤務手当創設に向けた情報収集・分析	人事評価の処遇反映に向けた関係部署（組合、財政課等）との調整	人事委員会勧告への対応に係る情報収集	人事委員会勧告への対応に係る情報収集	人事委員会勧告への対応に係る情報収集	
			11件	1回以上	11件	11件	11件	
実行	D	活動指標（実績）	成果指標（目標）	人事評価の処遇反映に係る例規整備	人事委員会勧告に基づく条例等改正及び人事評価の処遇反映の実施	人事委員会勧告に基づく条例等改正及び人事評価の処遇反映の実施	人事委員会勧告に基づく条例等改正及び人事評価の処遇反映の実施	
			1件	1件	1回	1回	1回	
			取組状況	・人事委員会勧告に基づく一時金の改定について、沖縄県、県内10市及び南部地区給与・人事事務研究会構成団体の対応状況に関して情報収集し、それらを踏まえ改定の見送りを決定した。 ・管理職員特別勤務手当の創設について、R3.9月議会で条例を改正するとともに、規則改正を実施し、R3.12月にR3.4月分に遡って支給した。				
			活動指標（実績）	管理職員特別勤務手当創設に向けた情報収集・分析				
評価	C	取組評価	成果指標（実績）	11件				
			11件					
			効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
			評価の理由	A（計画通りまたは計画を上回って達成）				
改善	A	改善余地の検証（次年度の取組改善事項）	諸手当の適正支給に向けて、管理職手当独自削減廃止や住居手当・派遣職員手当等の支給要件の見直し検討を行う必要がある。					
効果額の算出方法								

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N010						
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成			取りまとめ課	人事課
推進項目		(3) 人材育成の推進			関係課	秘書広報課
取組項目		女性職員の管理職への登用			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		多様な意見・視点の反映等の観点からすると女性職員の管理職登用率を高める必要があるが、子育てと仕事の両立が難しく、女性職員が昇進意欲を持ちにくい状況となっている。				
取組内容		女性職員の活躍のための行動計画である「糸満市特定事業主行動計画」や人材育成基本方針に基づき、同計画に掲げる数値目標の実現に向けて取り組む。				
取組目標		①管理職に占める女性職員の割合を25.0%以上にする。 ②将来の人材育成を目的とした女性の教育訓練の受講割合を40.0%以上にする。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		人材育成基本方針を踏まえた計画的な職員研修の実施	人材育成基本方針を踏まえた計画的な職員研修の実施	人材育成基本方針を踏まえた計画的な職員研修の実施	人材育成基本方針を踏まえた計画的な職員研修の実施	人材育成基本方針を踏まえた計画的な職員研修の実施
	活動指標 (目標)	女性の教育訓練の受講割合 40.0%以上	女性の教育訓練の受講割合 40.0%以上	女性の教育訓練の受講割合 40.0%以上	女性の教育訓練の受講割合 40.0%以上	女性の教育訓練の受講割合 40.0%以上
		成果指標 (目標)	管理職に占める女性職員の割合 25.0%以上	管理職に占める女性職員の割合 25.0%以上	管理職に占める女性職員の割合 25.0%以上	管理職に占める女性職員の割合 25.0%以上
	実行 D		取組状況	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、研修をほとんど実施することができなかった。 また、他団体が実施する研修についても相次いで研修中止となった。		
活動指標 (実績)		女性の教育訓練の受講割合 6.4%				
成果指標 (実績)		管理職に占める女性職員の割合 16.0%				
		効果額	0 千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	D(ほとんど取り組むことができなかった)			
	評価の理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、研修をほとんど実施することができなかったため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	新型コロナウイルスの感染拡大に対応した研修実施の検討を行う必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N011						
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		取りまとめ課	人事課	
推進項目		(3) 人材育成の推進		関係課	行政経営課	
取組項目		人事評価制度の適正な運用		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		①人事評価制度については職員に定着してきたが、地方公務員法で義務付けられた人事評価の処遇反映に至っていない状況にある。 ②所属ごとに評価のばらつきがあるため、評価基準の平準化を図る必要がある。				
取組内容		①人事評価制度設計の見直しを行い、評価結果を集計して、評価のばらつきの是正を図る。 ②人事評価の処遇反映について、組合及び職員への周知を図る。				
取組目標		①評価者研修を実施し、各評価者の評価基準の平準化を図る。 ②人事評価の処遇反映については、「昇給」、「勤勉手当」、「昇任・昇格」、「分限」の4つの項目を段階的に項目を分けて取り組んでいく。				
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・人事評価制度の実施 ・人事評価の処遇反映実施に向けての調整	・人事評価制度の実施 ・人事評価の処遇反映実施に向けての調整	・人事評価制度の実施 ・人事評価の処遇反映実施	・人事評価制度の実施 ・人事評価の処遇反映実施	・人事評価制度の実施 ・人事評価の処遇反映実施
	活動指標 (目標)	人事評価の処遇反映に向けた組合との調整会議	人事評価の処遇反映に向けた関係部署(組合、財政課等)との調整	評価基準平準化に向けて、評価者研修の実施	評価基準平準化に向けて、評価者研修の実施	評価基準平準化に向けて、評価者研修の実施
	成果指標 (目標)	4回	1回以上	1回	1回	1回
実行	取組状況	人事評価の処遇反映に関する段階的に取り組む項目の決定	人事評価の処遇反映に係る例規整備	公正性・納得性を確保し、人事評価結果を職員へ開示	公正性・納得性を確保し、人事評価結果を職員へ開示	公正性・納得性を確保し、人事評価結果を職員へ開示
		1件以上	1件	2回	2回	2回
	活動指標 (実績)	人事評価の処遇反映に向けた組合との調整会議				
	成果指標 (実績)	人事評価の処遇反映に関する段階的に取り組む項目の決定				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	組合と十分な話し合いを実施し、方向性や実施スケジュール等を固めることができたため。				
改善	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	人事評価の処遇反映実施に向けて、事務取扱要領の策定を行う。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N012							
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成			取りまとめ課	人事課	
推進項目		(3) 人材育成の推進			関係課	関係各課	
取組項目		人材育成基本方針に基づく研修の実施			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		糸満市人材育成基本方針に基づき職員研修を実施しているが、当該方針は平成16年3月の策定後、改訂が一度も行われていない状況である。そのため、さまざまな課題に気づき、環境の変化に対応できる市職員の育成に向けて、当該方針の見直しを行い、それに基づく研修を実施する必要がある。					
取組内容		糸満市人材育成基本方針を見直し、計画的な職員研修を実施する。					
取組目標		市職員の育成に向けて、見直した糸満市人材育成基本方針に基づいた研修を実施し、当該研修を全職員が受講する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		他自治体の人材育成基本方針策定状況調査	・人材育成基本方針の改訂 ・方針に基づく研修計画の作成	・研修計画の周知および研修の実施 ・次年度研修計画の作成	・研修計画の周知および研修の実施 ・次年度研修計画の作成	・研修計画の周知および研修の実施 ・次年度研修計画の作成	
	活動指標 (目標)	他自治体の情報収集・分析 10市	糸満市職員人材育成推進委員会の開催 3回	研修計画の周知 1件	研修計画の周知 1件	研修計画の周知 1件	
		成果指標 (目標)	人材育成基本方針改訂のスケジュール作成 1件	人材育成基本方針の改訂 1件	職員研修履修率 100%	職員研修履修率 100%	職員研修履修率 100%
	実行 D		取組状況	新型コロナウイルス対策等の業務を最優先事項とし、人材育成基本方針策定業務については、次年度取り組む事項とした。			
		活動指標 (実績)	他自治体の情報収集・分析 0市				
成果指標 (実績)			人材育成基本方針改訂のスケジュール作成 0件				
		効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	E(取り組むことができなかった)					
	評価の理由	担当職員がコロナワクチンプロジェクトチームに派遣となり、取り組みができなかったため。					
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	社会情勢の変化に伴い職員を取り巻く状況も変わっており、時代に合った人材育成基本方針に改訂する。					
効果額の算出方法							

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N013						
基本方針		2 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と人材育成		取りまとめ課	人事課	
推進項目		(3) 人材育成の推進		関係課	関係各課	
取組項目		働きやすい環境の整備		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		限られた人的資源を有効に活用し、質の高い行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力向上が不可欠であることはもとより、職員が働きやすい環境を整備することが必要である。				
取組内容		働きやすい環境の整備に向け、職員の意識改革に必要な研修を実施するとともに、過重労働による健康被害防止対策、各種休暇制度の活用等を推進する。				
取組目標		働きやすい環境の整備を行い、職員のワークライフバランスの向上を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・他自治体の働きやすい環境の整備状況調査 ・研修案の検討 ・時間外勤務の管理徹底	・研修の実施 ・時間外勤務の管理徹底 ・各種休暇制度のハンドブック作成	・研修の実施 ・時間外勤務の管理徹底 ・各種休暇制度の周知	・研修の実施 ・時間外勤務の管理徹底 ・各種休暇制度の周知	・研修の実施 ・時間外勤務の管理徹底 ・各種休暇制度の周知
		他自治体の情報収集・分析	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
		10市	1回	1回	1回	1回
	成果指標（目標）	研修案の作成 1件	各種休暇制度のハンドブック作成 1件	年次有給休暇取得日数5日未満の職員割合 5.0%未満	年次有給休暇取得日数5日未満の職員割合 5.0%未満	年次有給休暇取得日数5日未満の職員割合 5.0%未満
実行 D	取組状況	・働きやすい環境の整備状況に関する他自治体の情報を収集した。 ・研修案については、新型コロナウイルスの感染拡大状況の見通しがたたないため、次年度の取組として見送った。 ・令和4年度の時間外勤務管理（所属長への助言等）の基礎資料とするため、各課・各個人ごとの在庁時間を集計した。				
	活動指標（実績）	他自治体の情報収集・分析 10市				
	成果指標（実績）	研修案の作成 0件				
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
	取組評価	C（一部達成）				
評価 C	評価の理由	新型コロナウイルスの感染拡大時における研修のあり方を見極めが必要であり、取り組みを次年度へ見送ったため。				
	改善余地の検証（次年度の取組改善事項）	全庁的に業務量が増え、職員も疲弊してきていることから、時間外勤務管理等を徹底し、職員の健康維持に努めなければならない。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N014						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進		関係課	関係各課	
取組項目		ICTの計画的な活用推進		第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		コロナ禍への対応を通じて自治体におけるICT利活用(DX含む)の計画的推進の気運が高まっているものの、本市においてはDX推進体制が整っておらず、自治体DX推進計画等が未策定の状況にある。				
取組内容		自治体DX推進計画を策定し、計画的・組織横断的なICT利活用を実現していく。				
取組目標		計画的・組織横断的に取り組む具体的な仕組み(計画管理)と自治体DX推進計画を推進していく体制(組織)を確保する。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・DX推進体制の検討 ・情報政策部門の体制強化に向けた取組検討	DX推進計画の検討	DX推進計画の策定及び進捗管理	DX推進計画の進捗管理及び見直し	DX推進計画の進捗管理及び見直し
	活動指標(目標)	DX推進体制案の作成 1件	DX推進計画策定手法の決定 1件	DX推進計画策定調査事業の実施 1件	・DX推進事項・支援事項(仮称)の実施 (仮)2件以上	・DX推進事項・支援事項(仮称)の実施 (仮)2件以上
	成果指標(目標)	機構改革検討委員会へのDX推進体制案組上 1件	DX推進計画策定委員会の発足 1件	DX推進計画の策定 1件	DX推進計画の進捗率 (仮)25.0%以上	DX推進計画の進捗率 (仮)50.0%以上
	実行 D	取組状況	・DX推進を実現するために、現体制の見直し及び新たな体制の検討を行った。 ・人員不足等の課題等の整理及び予算の増額・体制強化に向けて、関係部署と調整を図った。			
活動指標(実績)		DX推進体制案の作成 1件				
成果指標(実績)		機構改革検討委員会へのDX推進体制案組上 1件				
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)			
	評価の理由	令和4年度の組織再編にむけて、DX推進のための人員増及び担当係の新設に取り組むことができたため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	DXを推進していくため、引き続き適正な人員確保に向けた調整を図っていく。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N015						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進		関係課	関係各課	
取組項目		電子申請システムの利用環境の活用促進検討		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		マイナンバーびったりサービスの利用環境の活用促進が期待されているが、令和2年度現在、本市では児童手当の現況届のみの利活用にとどまっている。また、コロナ禍対応(対面抑制・来庁機会削減・手続き迅速化)として、電子申請システムの導入も期待されている。				
取組内容		マイナンバーびったりサービスの利活用拡大に向けた各部署への理解促進を図るとともに、コロナ禍対応等のため、各部署における電子申請システムの導入検討支援や全庁的な利用に向けた検討を行う。				
取組目標		電子申請の導入促進により書面手続や窓口来庁者数を削減し、市民サービスの向上(感染予防対策含む)を実現していく。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・びったりサービスの庁内周知 ・ワクチン接種システム導入支援	・びったりサービスの利活用拡大に向けた検討 ・汎用型電子申請システムの導入検討	・各部署のびったりサービス利用拡大への対応 ・汎用型電子申請システムの管理運用	・各部署のびったりサービス利用拡大への対応 ・汎用型電子申請システムの管理運用	・各部署のびったりサービス利用拡大への対応 ・汎用型電子申請システムの管理運用
	活動指標(目標)	汎用型電子申請システム導入支援の実施 1件	汎用型電子申請システムの導入 1件	電子申請システム活用支援(個別・一般) (仮)5件以上	電子申請システム活用支援(個別・一般) (仮)10件以上	電子申請システム活用支援(個別・一般) (仮)10件以上
	成果指標(目標)	汎用型電子申請システム導入支援を通じた課題整理 1件	汎用型電子申請システムの活用実績 1件以上	電子申請システムの活用実績 (仮)5件以上	電子申請システムの活用実績 (仮)10件以上	電子申請システムの活用実績 (仮)20件以上
実行 D	取組状況	・庁内電子掲示板を活用し、びったりサービスの周知を図った。 ・初期は自主開発システムの構築、入力支援を行った。予約数の増加に伴い、市販システムの選定、導入・運用支援を行った。				
		活動指標(実績)	汎用型電子申請システム導入支援の実施 1件			
	成果指標(実績)	汎用型電子申請システム導入支援を通じた課題整理 1件				
		効果額	0 千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	びったりサービスの周知は、コロナ禍の影響や職員を派遣したことで十分ではなかった。一方汎用型電子申請システムの導入支援は計画通り達成した。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	DX推進と併せて、びったりサービスの周知を図っていく。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N016						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	行政経営課	
推進項目	(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進			関係課	関係各課	
取組項目	電子ファイル管理指針に基づく職員理解の向上			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	職員による電子ファイルの重複保存及び不要なデータ保存が氾濫し、ファイルサーバーのリソースを有効活用できていない状況にある。また、電子ファイル管理指針の職員理解がまだ浸透していないため、認知度及び理解度を高めていく必要がある。					
取組内容	電子ファイル管理指針に関する説明会の開催又は周知に取り組むとともに、重複保存データの多い部署における職員自身によるファイル整理の実施及び同整理の支援を行う。					
取組目標	すべての部署を対象として年1回程度、電子ファイル管理指針の周知を行うとともに、重複保存データの多い部署上位3部署への支援を行う。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・電子ファイル管理指針の正式決定 ・指針に基づくファイル整理環境の整備	指針に基づくファイルフォルダ等の整理支援	指針に基づくファイルフォルダ等の整理支援	指針に基づくファイルフォルダ等の整理支援	指針に基づくファイルフォルダ等の整理支援
	活動指標 (目標)	指針に基づくフォルダ整理率	指針に基づくファイル等の命名・整理周知	指針に基づくファイル等の命名・整理周知	指針に基づくファイル等の命名・整理周知	指針に基づくファイル等の命名・整理周知
		100%	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
	成果指標 (目標)	指針に基づくフォルダ整理対応率	指針に基づくファイル命名対応率	指針に基づくファイル命名対応率	指針に基づくファイル命名対応率	指針に基づくファイル命名対応率
実行 D	取組状況	75.0%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
		・電子ファイル管理指針を正式決定した。 ・電子ファイル管理指針に基づき庁内電子市掲示板を通じて、職員にルールを周知し、ファイルサーバ移行に伴う保存環境を整備した。				
	活動指標 (実績)	指針に基づくフォルダ整理率				
		100%				
	成果指標 (実績)	指針に基づくフォルダ整理対応率				
効果額	100%					
評価 C	取組評価	0 千円	千円	千円	千円	千円
	評価の理由	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	部署数と、ファイルサーバーに整理された原課単位のフォルダ数が一致し、整理・整頓が実現して計画を達成したため。				
		各課へファイル保存状況を定期的に提供することで、整理整頓の常態化を促す。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N017							
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進			関係課	関係各課	
取組項目		個人情報の取扱強化及び適正な管理の対応並びにセキュリティシステムの強化			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		クラウドサービスの進展により、個人情報を安易に同サービスへ保存してしまうリスクが高まっているものの、同サービスに情報を保存する仕組み自体の理解が十分でない職員が一定数存在している。また、ネットワーク分離にかかるセキュリティシステムが老朽化等しており、機能面を含めた刷新が求められている。					
取組内容		①職員に対し個人情報の取り扱いに関する定期的な注意喚起を実施する。 ②適正な管理対応に向けた情報セキュリティ点検又は情報セキュリティ監査等を実施する。 ③セキュリティシステムの老朽化解消及びインターネット利用環境の利便性向上に向けて自治体情報セキュリティ強靱性向上基盤を更新する。					
取組目標		①職員の個人情報の取り扱いに対する理解度を向上させる。 ②外部機関による情報セキュリティ監査の実施に向けた検討を行う。 ③新たな方式等による自治体情報セキュリティ強靱性向上基盤を導入(更新)する。					
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		・情報セキュリティ啓発 ・情報セキュリティ点検の実施 ・強靱化基盤更新に向けた検討	・情報セキュリティ啓発 ・情報セキュリティ点検の実施 ・強靱化基盤更新、沖縄県セキュリティクラウド(SC)に対応した環境保守運用	・情報セキュリティ啓発 ・情報セキュリティ点検の実施 ・情報セキュリティ監査の在り方検討 ・沖縄県セキュリティクラウド(SC)に対応した環境保守運用	・情報セキュリティ啓発 ・情報セキュリティ点検の実施 ・情報セキュリティ監査の在り方検討 ・沖縄県セキュリティクラウド(SC)に対応した環境保守運用	・情報セキュリティ啓発 ・情報セキュリティ点検の実施 ・情報セキュリティ監査の在り方検討 ・沖縄県セキュリティクラウド(SC)に対応した環境保守運用	
	P	活動指標 (目標)	情報セキュリティ周知 3回	情報セキュリティ周知 3回以上	情報セキュリティ周知 3回以上	情報セキュリティ周知 3回以上	情報セキュリティ周知 3回以上
	成果指標 (目標)	不審メール対応訓練での報告率 75.0%以上	不審メール対応訓練での報告率 75.0%以上	不審メール対応訓練での報告率 75.0%以上	不審メール対応訓練での報告率 80.0%以上	不審メール対応訓練での報告率 80.0%以上	
実行	取組状況	・グループウェア等の庁内基盤を利用して、適宜職員に対して情報セキュリティの周知を図った。 また、不審メール対応訓練を計画的に実施した。 ・インターネット接続に掛かるセキュリティシステムの更新に向けて研究を重ねた。					
		活動指標 (実績)	情報セキュリティ周知 3回				
	成果指標 (実績)	不審メール対応訓練での報告率 4%					
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価	取組評価	C(一部達成)					
	評価の理由	情報セキュリティ周知については対応できたものの、訓練の結果が目標を著しく下回ったため。					
改善	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	訓練方法を見直すほか、取り組みを継続し、職員の更なる意識向上を図る。					
効果額の算出方法							

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N018						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	行政経営課	
推進項目	(1) 持続可能な安定した行政経営 ①行政のデジタル化の推進			関係課	関係各課	
取組項目	標準化対応及びクラウド型への移行推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	国においては災害対策及びコスト削減のため自治体クラウド(共同型)を推進しているが、本市の現行システムはオンプレミス型(自庁設置)でクラウド型へ移行できていない状況にある。そのため、次期システム(R6稼働開始)において、共同クラウド型への移行を目指す必要がある。					
取組内容	自治体クラウドの対象とされる主に基幹系システムの更改に併せてクラウド型へ移行するとともに、庁内利用部署の理解の下、国が進める中間標準レイアウトに対応したシステムを採用し、自治体クラウドを実現していく。					
取組目標	クラウド型システムの導入と併せて国の進める標準化システムへの対応を図り、今後も増大していくシステムコストの効率化(全体最適化)を実現する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・自治体クラウド検討会議の開催	・自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催	・自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催 ・クラウド型標準化対応システムの選定 ・現行基幹系システムの一部クラウド移行準備	・自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催 ・クラウド型標準化対応システムの導入・移行 ・現行基幹系システムのクラウド運用	・自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催 ・クラウド型標準化対応システムの稼働開始・運用
	活動指標(目標)	自治体クラウド検討会議の開催 3回	自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催 2回	自治体クラウド・標準化対応検討会議の開催 1回以上	自治体クラウド・標準化対応調整会議の開催 1回以上	自治体クラウド・標準化対応調整会議の開催 1回以上
	成果指標(目標)	クラウド化スケジュール案の決定 1件	クラウド化・標準化対応スケジュールの決定 1件	クラウド型標準化対応システム仕様要件の決定 1式	標準化対応システムでの標準化対応必須業務達成率 100%	標準化対応システムでの標準化対応必須業務達成率 100%
実行 D	取組状況	・自治体クラウド検討会議において、自治体クラウド共同体候補について検討した。 ・調達方法はプロポーザル型公募に決定した。 ・最終的なクラウド化スケジュール案を、情報化推進委員会で決定した。(R5公募、R6データ移行、R7本稼働)				
	活動指標(実績)	自治体クラウド検討会議の開催 1回				
	成果指標(実績)	クラウド化スケジュール案の決定 1件				
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	事業者との調整が難航し、会議開催は実現できなかったが、内部調整に尽力し、自治体クラウドのスケジュール案を確定できたため。(大幅に経費削減される見込み)				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	国の動向を注視し、今回と同様柔軟な対応を図っていく。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N019						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	財政課
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	関係各課
取組項目		契約に関する諸規程の見直し			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		各課の判断による様式で契約に関する事務処理を行っているところがあるため、様式を統一化することで業務処理の迅速化を図る必要がある。また、検査の適正な履行を確保するため、工事検査規程の改正を行う必要がある。				
取組内容		業務の迅速な対応を図るため、糸満市契約規則及び糸満市工事検査規程等の改正を行う。また、工事監理業務契約約款の策定や委託業務検査規程の制定を行う。				
取組目標		委託業務の契約様式の見直しや検査に関する規程の改正等を行うことにより、工事・委託業務の効率化及び負担軽減を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		沖縄県の動向や様式(委託業務)等の情報収集・分析、見直し及び統一化	沖縄県の動向や様式(工事)等の情報収集・分析、見直し及び統一化	沖縄県の動向や契約約款等の情報収集、改正	他市町村の動向や要領等の情報収集、規定の改正	他市町村の動向や要領等の情報収集、規定の制定
	活動指標(目標)	沖縄県の事例収集・分析	沖縄県の事例収集・分析	沖縄県の事例収集・分析	県内他市の事例収集・分析	県内他市の事例収集・分析
		1自治体	1自治体	1自治体	10市	10市
実行 D	成果指標(目標)	様式集(委託業務契約)の策定	様式集(工事契約)の策定	工事監理業務の契約約款の策定	工事検査規程の改正	委託検査規程の制定
		1件	1件	1件	1件	1件
	取組状況	沖縄県の契約事務の実施状況及び要綱等の情報収集を行い、様式等の見直し及び統一化を検討した結果、県の様式と市の様式では相違があり、他市の様式も参考にする必要が生じたため、他自治体の改正状況の把握も行った。				
		活動指標(実績)	沖縄県の事例収集・分析			
評価 C	成果指標(実績)	1自治体				
		様式集(委託業務契約)の策定				
	効果額	0件				
		0 千円	千円	千円	千円	千円
改善 A	取組評価	D(ほとんど取り組むことができなかった)				
	評価の理由	沖縄県の様式を参考に改正した場合、現在の契約事務に混乱を来すおそれがあったため。				
改善余地の検証(次年度の取組改善事項)		他市の改正状況を踏まえつつ、市独自の改正も視野に入れて、法規担当と協議を行っていく。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N020						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	財政課
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	関係各課
取組項目		条件付き一般競争入札の導入			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		落札率の高止まりを防止するため、条件付き一般競争入札を導入することで入札の透明性、競争性及び効率性の確保を図る必要がある。				
取組内容		条件付き一般競争入札に係る要綱を制定し、当該入札を円滑に実施する。				
取組目標		入札の透明性、競争性及び効率性(落札価格の低減等)を確保する。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		他自治体の動向や要綱等の情報収集・分析	一般競争入札に係る経費の情報収集・分析	条件付き一般競争入札に係る要綱の制定	条件付き一般競争入札の実施	条件付き一般競争入札の実施
	活動指標(目標)	他自治体の事例(要綱等)収集・分析 2自治体	一般競争入札を進めるなかでの経費の把握 3自治体	条件付き一般競争入札要綱(案)の修正 1件	条件付き一般競争入札対象工事の選定 2件	条件付き一般競争入札対象工事の選定 2件
	成果指標(目標)	条件付き一般競争入札要綱(案)の制定 1件	一般競争入札導入に関わる経費の算出 1件	条件付き一般競争入札要綱の制定 1件	条件付き一般競争入札の実施 2件	条件付き一般競争入札の実施 2件
実行 D	取組状況	他自治体の要綱制定状況や内容を確認したところ、現在糸満市が実施している入札方法(指名審査会の審査を経て指名業者を選定する方法)を見直す必要があることが判明した。				
	活動指標(実績)	他自治体の事例(要綱等)収集・分析 1自治体				
	成果指標(実績)	条件付き一般競争入札要綱(案)の制定 0件				
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	D(ほとんど取り組むことができなかった)				
	評価の理由	要綱(案)制定の前に、現在実施している入札方法を見直す必要があり、指名審査会との協議を優先的に行う必要があったもののそれができなかったため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	指名審査会との協議を先行して行った後、要綱(案)を作成し、同審査会での同意を得る。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N021							
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	財政課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	—	
取組項目		財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の積立ルール策定			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		厳しい財政状況にあることから、将来にわたり持続可能な財政運営を図るため、財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金(以下、「主要基金」という。)の積立ルールを策定する必要がある。					
取組内容		持続可能な安定した財政基盤の確立のため、主要基金の積立ルールを策定し、当該ルールに基づいた基金の管理を行う。					
取組目標		積立ルールを策定し、当該ルールに基づく管理計画に沿った主要基金の積み立てを行い、持続可能な安定した財政基盤を確立する。					
計画	P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			主要基金管理計画の策定	・主要基金の積立ルール策定 ・主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく、主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく、主要基金管理計画の策定
	P	活動指標(目標)	主要基金管理計画の策定	①主要基金の積立ルール策定 ②主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく主要基金管理計画の策定	積立ルールに基づく主要基金管理計画の策定
			1件	①1件 ②1件	1件	1件	1件
実行	D	成果指標(目標)	主要基金の積立	主要基金の積立	主要基金の積立	主要基金の積立	主要基金の積立
			財調積立4億円・公共積立0円・減債積立0円	財調積立4億円・公共積立0円・減債積立0円	財調積立4億円・公共積立0円・減債積立0円	財調積立4億円・公共積立0円・減債積立0円	財調積立2.5億円・公共積立2.5億円・減債積立0円
	D	取組状況	主要基金管理計画を策定し、各基金の積立て、取崩しを計画的に実施した。				
評価	C	活動指標(実績)	主要基金管理計画の策定				
			1件				
	C	成果指標(実績)	主要基金の積立て				
			財調積立4.5億円・公共積立0円・減債積立1.9億円				
改善	A	効果額	55,713 千円	千円	千円	千円	千円
評価	C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
			基金の積立・取崩が計画値(R2年度時点)と乖離したが、年度末残高は計画値を上回ったため。				
改善	A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	歳入確保、歳出抑制策について検討する。				
効果額の算出方法		当該年度における財政調整基金の純増額 財政調整基金積立額(450,000千円)－財政調整基金取崩額(394,287千円)＝55,713千円					

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N022						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立				取りまとめ課	行政経営課
推進項目	(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営				関係課	関係各課
取組項目	公共施設における光熱費の抑制				第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題	市内小中学校へのクーラーの設置に伴い、これまでと比べ光熱費の負担が増していることから、光熱費の抑制に努める必要がある。					
取組内容	現在の契約の見直しを含め、様々な手法を検討しながら光熱費の抑制を図っていく。					
取組目標	公共施設における光熱費を抑制する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・光熱費に関する調査の実施 ・他自治体の取り組みに関する情報収集・分析	光熱費抑制に関する取り組み(手法)の検討	光熱費抑制に関する取り組みの実施	光熱費抑制に関する取り組みの実施	光熱費抑制に関する取り組みの実施
	活動指標(目標)	市有公共施設における光熱費に関する調査 1回	光熱費抑制に関する関係者会議 2～3回	光熱費抑制に関する取り組み 1件以上	光熱費抑制に関する取り組み 1件以上	光熱費抑制に関する取り組み 1件以上
	成果指標(目標)	光熱費に関する実態の把握 1件	光熱費抑制に関する取組方針の決定 1件	光熱費の抑制 令和4年度光熱費以下	光熱費の抑制 令和4年度光熱費以下	光熱費の抑制 令和4年度光熱費以下
実行 D	取組状況	・施設所管課に対して、電気の使用実績や新電力の切り替えに関する検討状況等について調査を行った。 ・他自治体の情報を収集したところ、新電力への切替(主に県外)や民間資金又は国の補助金を活用した省エネ設備への更新などの取り組みが確認できた。				
	活動指標(実績)	市有公共施設における光熱費に関する調査 1回				
	成果指標(実績)	光熱費に関する実態の把握 1件				
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	施設所管課に対する調査により、光熱費に関する実態が把握できたため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	光熱費削減に関する様々な手法のメリット・デメリット両面を丁寧に精査していく必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N023						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	市民生活環境課	
推進項目	(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	—	
取組項目	ごみの減量化・再資源化の推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第4章 政策1	
現状・課題	1人1日あたりごみ排出量は年々微増傾向にあることから、環境への負荷軽減と処理施設等の負担軽減のため、ごみの減量化・再資源化を推進する必要がある。					
取組内容	ハンドブックやチラシ等での啓発及び出前講座での小中学生への環境教育などを通して、ごみの減量化・再資源化を図る。					
取組目標	市民1人当たりのごみ量を、令和7年度までに845g/人・日にする。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・ハンドブック等啓発資料の見直し ・出前講座の実施	・ハンドブック等啓発資料の見直し ・出前講座の実施	・ハンドブック等啓発資料の見直し ・出前講座の実施 ・ごみ処理手数料改定の検討	・ハンドブック等啓発資料の見直し ・出前講座の実施	・ハンドブック等啓発資料の見直し ・出前講座の実施
	活動指標 (目標)	出前講座の開催 2件	出前講座の開催 4件	出前講座の開催 6件	出前講座の開催 8件	出前講座の開催 11件
		成果指標 (目標)	市民1人当たりのごみ量 862g/人・日	市民1人当たりのごみ量 858g/人・日	市民1人当たりのごみ量 854g/人・日	市民1人当たりのごみ量 850g/人・日
実行 D	取組状況	・ゴミの出し方、不法投棄防止のチラシを作成し、各世帯に配布した。また、ゴミ分別ハンドブックを作成(見直し)し、各世帯へ配布した。 ・出前講座では、小中学生を対象にゴミ削減、フードロスについて説明を行った。				
	活動指標 (実績)	出前講座の開催 2件				
	成果指標 (実績)	市民1人当たりのごみ量 873.2g/人・日				
	効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	C(一部達成)				
	評価の理由	小中学校での出前講座開催やゴミ分別ハンドブックの見直しを行ったが、コロナ禍により在宅時間が長くなり、ゴミの量が増えたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	令和4年4月施行のプラスチック資源循環促進法を周知することで、市民にプラスチックゴミの排出量削減に関心を持ってもらう。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N024						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	総務課	
推進項目	(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	行政経営課、関係各課	
取組項目	各種行事(祭り等イベント)の集約化の検討			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	同時期に行事が続き、行事の実施に伴い動員職員の負担が大きい部署があることから、各種行事の有無、内容等の調査を行い、行事の実施について精査する必要がある。					
取組内容	改めて行事の洗い出しを行った後、原課のヒアリングを行い、行事を集約化できるか検討する。					
取組目標	予算の効率的かつ効果的な執行と職員の負担軽減を図るため、類似した行事や合わせて開催することにより効果的な実施が見込める行事など集約化する行事を決定する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		行事の洗い出し	・各課ヒアリングの実施 ・糸満市行事改善検討委員会の開催	・糸満市行事改善検討委員会の開催 ・集約化する行事の決定	—	—
	活動指標 (目標)	各種行事に関する実態調査 1回	糸満市行事改善検討委員会の開催 1回	糸満市行事改善検討委員会の開催 2回	—	—
		成果指標 (目標)	各種行事の実態(課題等)把握 1件	原課の実状の取りまとめ 1件	集約化する行事の決定 1件	—
	実行 D	取組状況	各課で予定されている年間行事について、行事内容(目的)、参加対象者、参加人数、準備期間を含めた開催時期などを調査した。			
活動指標 (実績)		各種行事に関する実態調査 1回				
		成果指標 (実績)	各種行事の実態(課題等)把握 1件			
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	C(一部達成)			
	評価の理由	各行事の実態を精査するためには、もう少し調査項目を増やすべきであったため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	各種行事(祭り等イベント)を集約化するにあたり、メリットやデメリット等を丁寧に精査していく必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N025						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営		関係課	関係各課	
取組項目		民間委託可能な業務の有無等調査の実施		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		効率的かつ効果的な行政経営を行うためには、限られた人的資源をより重要な業務や価値を創造する業務に振り向ける必要があるため、財政的負担等を考慮に入れながら民間委託の検討を行う必要がある。				
取組内容		民間委託が可能な業務を精査するため、委託の必要性やメリット・デメリット等を調査する。				
取組目標		民間委託の可能性に関する調査を実施し、委託にて実施することに合理的理由が認められる業務を特定する。				
計画 P	実施計画	令和3年度 ・民間委託に関する調査の実施 ・他自治体の取り組みに関する情報収集・分析	令和4年度 ・民間委託に関する調査の実施 ・他自治体の取り組みに関する情報収集・分析	令和5年度 —	令和6年度 —	令和7年度 —
		民間委託に関する庁内可能性調査	民間委託に関するヒアリング	—	—	—
	活動指標 (目標)	1回	1回	—	—	—
		成果指標 (目標)	民間委託の可能性が高い業務の抽出	民間委託可能な業務の特定	—	—
実行 D	取組状況	1件以上	1件以上	—	—	—
		・各課に対して、委託にて行った方がよい事務の有無や委託にて実施することのメリット・デメリット等の調査を行った。 ・県内他市の情報を収集したところ、単純比較はできないものの、委託の取り組みは遅れている状況が確認できた。				
	活動指標 (実績)	民間委託に関する庁内可能性調査				
		1回				
成果指標 (実績)	民間委託の可能性が高い業務の抽出					
	3件					
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	各課に対して調査を行ったことにより、一定程度、委託にて実施できる可能性がある事務の把握ができたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	委託にて実施できる可能性のある事務の内容や事業費等の詳細について、より深く情報収集を行う必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N026						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	観光・スポーツ振興課
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	—
取組項目		イベント事業(ふるさと祭り)の民間委託の推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第5章 政策3
現状・課題		祭りの企画から運営まで担当部署で実施しており、ニーズに即したサービスの提供が十分でない状況にある。また、通常の事務事業と異なりノウハウがスムーズに継承しづらいことやイベントの準備期間が長いことが職員の疲弊に繋がっている。				
取組内容		民間のノウハウを活用し、来場者のニーズに即した祭りを開催するため、イベント事業(ふるさと祭り)を民間に委託して実施する。				
取組目標		イベント事業(ふるさと祭り)を民間に委託して実施することにより、サービスの向上と職員の負担軽減を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・公募要領(仕様書)の策定 ・公募によるイベント委託事業者の選定及びイベントの実施	・公募要領(仕様書)の策定 ・公募によるイベント委託事業者の選定及びイベントの実施	・公募要領(仕様書)の策定 ・公募によるイベント委託事業者の選定及びイベントの実施	・公募要領(仕様書)の策定 ・公募によるイベント委託事業者の選定及びイベントの実施	・公募要領(仕様書)の策定 ・公募によるイベント委託事業者の選定及びイベントの実施
	活動指標(目標)	民間委託によるイベント開催	民間委託によるイベント開催	民間委託によるイベント開催	民間委託によるイベント開催	民間委託によるイベント開催
		1件	1件	1件	1件	1件
	成果指標(目標)	ふるさと祭り来場者数	ふるさと祭り来場者数	ふるさと祭り来場者数	ふるさと祭り来場者数	ふるさと祭り来場者数
		30,000人	31,000人	32,000人	33,000人	34,000人
実行 D	取組状況	新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント(ふるさと祭り)を開催できなかった。				
	活動指標(実績)	民間委託によるイベント開催				
		0件				
	成果指標(実績)	ふるさと祭り来場者数				
		0人				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	E(取り組むことができなかった)				
	評価の理由	新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント(ふるさと祭り)を開催できなかったため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	年1回開催してきたふるさと祭りの開催周期、場所、目的等の見直しも含め、検討したい。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N027						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営		関係課	関係各課	
取組項目		PPP/PFI導入ガイドラインの作成及び推進		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		財政状況が厳しい中、持続可能な安定した行政サービスを提供していくためには、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用し、民間主導で公共事業を行う手法を進めることが必要である。				
取組内容		PPP/PFIを推進するため、導入ガイドラインを作成して推進体制を構築するとともに、そのガイドラインに沿ってPFI等導入を検討する。				
取組目標		導入ガイドラインに基づき、公共施設等へのPFI可能性調査を行い、PFI等を導入していく。				
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・導入ガイドラインの策定 ・給食センターへのPFI等導入検討	公共施設等へのPFI等導入検討	公共施設等へのPFI等導入検討	公共施設等へのPFI等導入検討	公共施設等へのPFI等導入検討
	活動指標 (目標)	導入ガイドラインの策定 1件	庁内研修の開催 2件	PFI等導入事業の検討・各課との協議 1件	PFI等導入事業の検討・各課との協議 1件	PFI等導入事業の検討・各課との協議 1件
		成果指標 (目標)	給食センターへのPFI等導入検討 1件	PFI等導入事業の検討・各課との協議 1件	PFI等導入事業数 1件	PFI等導入事業数 1件
	実行	取組状況	・PFIを導入していくにあたり、「PFI導入ガイドライン」を策定した。 ・給食センターへのPFI導入可能性調査を実施したところ、公設民営の従来方式よりも、PFI方式の方が優位な結果となった。			
活動指標 (実績)			導入ガイドラインの策定 1件			
成果指標 (実績)		給食センターへのPFI等導入検討 1件				
		効果額	0 千円	千円	千円	千円
評価		取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)			
	評価の理由	PFIを推進していくにあたり、ガイドラインの作成や導入検討施設に対する可能性調査を行ったため。				
改善	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	PFIを導入するにあたり、職員の知識を高めるための研修や事業の具体化を適切に行っていく必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N028						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	健康推進課	
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営		関係課	国民健康保険課	
取組項目		40代・50代の特定健診受診率の向上		第5次系満市総合計画における位置づけ	第2章 政策1	
現状・課題		40代・50代の特定健診受診率は低い状況にあることから、特定健診受診により病気の早期発見・早期治療に繋げ、生活習慣病予防・重症化予防による医療費を抑制することが必要である。そのため、定期受診の定着化を図り、受診率の向上に努めていく必要がある。				
取組内容		未受診者に対する電話での受診勧奨や、不定期受診者及び健診未経験者に対する人工知能(AI)を活用した通知による再勧奨を実施する。また、受診しやすい環境づくりとして、休日健診、庁舎内健診、女性限定の総合型健診(基本健診+5がん検診)等を行い、40代、50代の特定健診受診率向上を図る。さらに、集団健診以外に個別健診(医療機関)も受診できることを周知し、健診受診に繋げていく。				
取組目標		40代・50代の特定健診受診率を28.3%まで向上させる。				
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		AI活用の対象者を40・50代に絞り込み、再勧奨通知発送(委託業者との調整等)	・休日健診、庁舎内健診、女性限定の総合型健診の実施 ・受診勧奨の実施 ・AI活用による再勧奨通知の発送や電話等による再勧奨の実施	・休日健診、庁舎内健診、女性限定の総合型健診の実施 ・受診勧奨の実施 ・AI活用による再勧奨通知の発送や電話等による再勧奨の実施	・休日健診、庁舎内健診、女性限定の総合型健診の実施 ・受診勧奨の実施 ・AI活用による再勧奨通知の発送や電話等による再勧奨の実施	・休日健診、庁舎内健診、女性限定の総合型健診の実施 ・受診勧奨の実施 ・AI活用による再勧奨通知の発送や電話等による再勧奨の実施
	P 活動指標(目標)	再勧奨通知の発送	再勧奨通知の発送	再勧奨通知の発送	再勧奨通知の発送	再勧奨通知の発送
		1回	2回	2回	2回	2回
成果指標(目標)	特定健診受診率(40代・50代)	特定健診受診率(40代・50代)	特定健診受診率(40代・50代)	特定健診受診率(40代・50代)	特定健診受診率(40代・50代)	
	26.3%	26.8%	27.3%	27.8%	28.3%	
実行	取組状況	・未受診者に対してハガキや電話による受診勧奨を行うとともに、AIを利用した事業を活用して、不定期受診者等へ再勧奨を行った。また、保健師や栄養士による電話での受診勧奨も実施した。 ・休日健診、女性限定の総合型健診を実施し、中止した集団健診も代替日を設け実施した。				
	活動指標(実績)	再勧奨通知の発送				
		3回				
成果指標(実績)	特定健診受診率(40代・50代)					
	20.8%					
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価	取組評価	C(一部達成)				
	評価の理由	8月～10月にかけて、コロナワクチン接種業務が最優先事項となり、その時期の集団健診の実施回数が減ったため。				
改善	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	引き続き未受診者に対して、電話や通知による再勧奨を実施しながら、健康ポイント事業の周知を図ることにより、受診率の向上に努める。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N029						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	財政課
推進項目		(1) 持続可能な安定した行政経営 ②効率的かつ効果的な行政経営			関係課	関係各課
取組項目		公共施設等総合管理計画に基づくコストの削減及び負担の平準化			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		本市では1970年代から公共施設の整備が始まり、人口増加や地域ニーズに応じて公共施設の建設を進めてきたが、建築後40年以上が経過した建物もあり、施設の老朽化、設備の更新等、維持管理に係る費用が増加している。また、建替えや大規模修繕等の更新に要する費用も巨額となり、厳しい財政状況の中で更新費用の抑制、平準化が課題となっている。				
取組内容		「糸満市公共施設等総合管理計画」、「糸満市個別施設計画」及びその他施設等の個別計画にもとづき大規模修繕、建替え時期の平準化や施設の集約化を進める。				
取組目標		糸満市公共施設等総合管理計画及び糸満市個別施設計画に基づき、効率的・効果的な施設整備を進めるとともに公共施設の総合的かつ合理的な管理を行う。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		公共施設の長寿命化等方策の検討	糸満市公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設の長寿命化、集約化を進めるためのスキームの整理	PDCAサイクルによる公共施設等総合管理計画の進捗管理	PDCAサイクルによる公共施設等総合管理計画の進捗管理
	活動指標（目標）	公有財産管理運用委員会、庁議への報告 2回	公有財産管理運用委員会の開催 3回	公有財産管理運用委員会の開催 3回	公有財産管理運用委員会の開催 2回	公有財産管理運用委員会の開催 2回
	成果指標（目標）	糸満市個別施設計画の策定 1件	糸満市公共施設等総合管理計画の策定（見直し） 1件	糸満市個別施設計画の策定（見直し） 1件	目標管理（施設数、費用等の達成度）を財政計画に反映 1件	目標管理（施設数、費用等の達成度）を財政計画に反映 1件
	実行 D	取組状況	公共施設の長寿命化等に関する方策を検討し、糸満市個別施設計画を策定した。			
活動指標（実績）		公有財産管理運用委員会、庁議への報告 2回				
成果指標（実績）		糸満市個別施設計画の策定 1件				
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	A（計画通りまたは計画を上回って達成）			
	評価の理由	個別施設計画を策定することで、後年度負担等を把握できたため。				
改善 A	改善余地の検証（次年度の取組改善事項）	財政計画と整合性を図りながら、後年度負担を計画的に管理する。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N030						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	財政課	
推進項目	(2) 歳入 ①歳入の確保			関係課	関係各課	
取組項目	各種公共施設利用料金改定及び公平性等の検証			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	財政状況が厳しい中、行政コストに見合った料金設定を行い、歳入確保に努める必要がある。					
取組内容	各種行政サービスや施設使用等に伴う使用料及び手数料について、行政コストに見合った見直しを行う。また、受益者負担の公平性を考慮したうえで、受益者負担割合の検討を行うほか、他市町村と同等水準の設定状況について検討を行う。					
取組目標	行政コストに見合った使用料・手数料の料金設定を行い、歳入の増額を図る。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		他市町村の情報収集・分析	使用料・手数料見直しに関する基本方針の策定	・専門部会での審議 ・使用料・手数料の調査実施 ・条例改正	使用料・手数料の改定に関する効果検証	—
	活動指標 (目標)	使用料・手数料関係者会議の開催	専門部会の開催	専門部会の開催	使用料・手数料関係者会議の開催	—
		1回	1回	3回	1回	—
	成果指標 (目標)	使用料・手数料見直しに関する基本方針(案)の策定	使用料・手数料見直しに関する基本方針の策定	使用料・手数料改定に伴う条例改正	(使用料・手数料見直しに関する基本方針を踏まえ指標を設定)	—
	1件	1件	1件以上	—	—	
実行 D	取組状況	他自治体の使用料・手数料の設定状況や要綱等の資料収集及び分析を行った。				
	活動指標 (実績)	使用料・手数料関係者会議の開催				
		1回				
	成果指標 (実績)	使用料・手数料見直しに関する基本方針(案)の策定				
		1件				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	使用料・手数料の設定根拠の分析が進んでいないため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	情報収集結果をもとに、使用料・手数料の設定根拠の分析を行っていく。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N031						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立				取りまとめ課	財政課
推進項目	(2) 歳入 ①歳入の確保				関係課	—
取組項目	市有財産の効率的活用及び処分				第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題	市有地については、毎年、多額の費用をかけて適正管理に努めている。そのため、将来的な活用の検討を行い、市で利用計画が見込めないものについては、売却を進め歳入確保に努める必要がある。					
取組内容	市で利用計画がない市有地については、一般競争入札等で売却を図る。また、処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討する。					
取組目標	迅速に適正な手続き(土地鑑定評価の実施及び入札等)を行い売却することで、処分価格の客観性・透明性の確保を図るとともに、歳入を確保する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・売却可能な市有地については、積極的に売却 ・処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討	・売却可能な市有地については、積極的に売却 ・処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討	・売却可能な市有地については、積極的に売却 ・処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討	・売却可能な市有地については、積極的に売却 ・処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討	・売却可能な市有地については、積極的に売却 ・処分が未確定な市有地については、有料駐車場等の一時的な貸付を検討
	活動指標 (目標)	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回
	成果指標 (目標)	市有財産売買契約の締結 2件	市有財産売買契約の締結 2件	市有財産売買契約の締結 2件	市有財産売買契約の締結 2件	市有財産売買契約の締結 2件
実行 D	取組状況	・利用計画がない市有地について、売払い(一般競争入札及び随意契約)を実施した。 ・処分未確定な市有地については、有料駐車場として活用した。				
	活動指標 (実績)	市有地売払い(一般競争入札)等の実施 1回				
	成果指標 (実績)	市有財産売買契約の締結 2件				
	効果額	10,289 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	計画どおり市有地の売買を実施できたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	引き続き売買可能な市有地を洗い出していく。				
効果額の算出方法		市有地売却額(2件) 8,674千円 駐車場料金収入額(糸満市営駐車場) 1,615千円				

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N032						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	行政経営課
推進項目		(2) 歳入 ①歳入の確保			関係課	—
取組項目		ふるさと応援寄附増加に向けた取組推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		市税収入の大幅な増加が見込めない状況にあるため、歳入の確保に努め、財政基盤の充実を図る必要がある。				
取組内容		魅力ある返礼品の開発や返礼品の魅力を発信するためのプロモーション事業を展開する。				
取組目標		ふるさと応援寄附額の増加により歳入の確保につなげ、財政基盤の充実を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・魅力ある返礼品の新規開発 ・魅力発信のプロモーション事業の展開	・魅力ある返礼品の新規開発 ・魅力発信のプロモーション事業の展開 ・ふるさと応援寄附一括代行業者の公募	・魅力ある返礼品の新規開発 ・魅力発信のプロモーション事業の展開	・魅力ある返礼品の新規開発 ・魅力発信のプロモーション事業の展開	・魅力ある返礼品の新規開発 ・魅力発信のプロモーション事業の展開
	活動指標 (目標)	ふるさと応援寄附一括代行業者の選定検討 1件	ふるさと応援寄附一括代行業者の選定 1件	返礼品の新規開発 5件	返礼品の新規開発 5件	返礼品の新規開発 5件
		成果指標 (目標)	ふるさと応援寄附金 3億5千万円	ふるさと応援寄附金 4億円	ふるさと応援寄附金 4億5千万円	ふるさと応援寄附金 4億7千万円
実行 D	取組状況	・主な返礼品として、【定期便】フルーツ、ビール、マグロ、おせち、お歳暮等を新規開発できた。 ・広告・プロモーションとして、ふるさとチョイス自治体紹介枠、楽天RPP広告、楽天メールマガジン、各種ポータルサイトの無料特集枠(応募制)を実施した。				
	活動指標 (実績)	ふるさと応援寄附一括代行業者の選定検討 1件				
	成果指標 (実績)	ふるさと応援寄附金 4億4千4百万円				
	効果額	195,918 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	寄附額が目標を94,000千円上回ることができたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	更なる寄附額の増加に向けて、一括代行業者の選定過程について、検討する必要がある。				
効果額の算出方法		ふるさと応援寄附金額から、当該寄附金を推進していくための経費を差し引いた額。 444,868千円 - 248,950千円 = 195,918千円				

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N033						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	行政経営課	
推進項目		(2) 歳入 ①歳入の確保		関係課	関係各課	
取組項目		ネーミングライツの導入		第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		財政状況が厳しい中、持続可能な安定した行政サービスを提供していくためには、新たな財源の確保に取り組んでいく必要がある。				
取組内容		市が所有する公共施設等を有効活用してネーミングライツを導入することにより、施設等の維持管理や運営に充てるための財源を確保する。また、導入後においては、ネーミングライツに関する多くの応募を得られるよう積極的なPRを実施する。				
取組目標		ネーミングライツの導入により新たな財源を確保し、公共施設等の良好な管理運営を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・ネーミングライツガイドラインの策定 ・ネーミングライツの導入	ネーミングライツ契約の新規締結	ネーミングライツ契約の新規締結	—	—
	活動指標 (目標)	ネーミングライツガイドラインの策定 1件	ネーミングライツ導入に向けての協議 1件	ネーミングライツ導入に向けての協議 1件	— —	— —
		成果指標 (目標)	ネーミングライツ契約の締結 1件	ネーミングライツ契約の締結 1件	ネーミングライツ契約の締結 1件	— —
	実行 D	取組状況	・ネーミングライツを導入するにあたり、「糸満市ネーミングライツに関するガイドライン」を策定した。 ・糸満市観光文化交流拠点施設に関するネーミングライツを公募し、優先交渉権者と令和4年度から契約を締結する運びとなった。			
活動指標 (実績)		ネーミングライツガイドラインの策定 1件				
成果指標 (実績)		ネーミングライツ契約の締結 0件				
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)			
	評価の理由	年度内の契約には至らなかったものの、ネーミングライツガイドラインを策定し、契約相手方の選定を終えることができたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	他の公共施設にもネーミングライツを導入していくにあたり、広くPRを行っていく必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N034						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	保育こども園課
推進項目		(2) 歳入 ①歳入の確保			関係課	—
取組項目		利用者負担額(保育料)の収納率向上			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		利用者負担額(保育料)は、保育・教育施設を安定して運営していくための必要な財源の一つであるものの、年々その収納率が低下してきている。そのため、財源の確保に取り組む必要がある。				
取組内容		電話・文書による催告及び財産の差押を随時実施し、利用者負担額(保育料)の徴収を強化する。				
取組目標		現年度の利用者負担額(保育料)収納率98.6%を達成する。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		催告の強化と財産の差押の実施	催告の強化と財産の差押の実施	催告の強化と財産の差押の実施	催告の強化と財産の差押の実施	催告の強化と財産の差押の実施
	活動指標 (目標)	滞納者全員に電話または文書催告	滞納者全員に電話または文書催告	滞納者全員に電話または文書催告	滞納者全員に電話または文書催告	滞納者全員に電話または文書催告
		12回	12回	12回	12回	12回
成果指標 (目標)	利用者負担額(保育料)現年度収納率	利用者負担額(保育料)現年度収納率	利用者負担額(保育料)現年度収納率	利用者負担額(保育料)現年度収納率	利用者負担額(保育料)現年度収納率	
	97.5%	97.8%	98.0%	98.3%	98.6%	
実行 D	取組状況	月に1回夜間の特別催告を実施した。また、徴収担当で個別に電話催告及び文書催告を実施した。				
	活動指標 (実績)	滞納者全員に電話または文書催告				
	成果指標 (実績)	利用者負担額(保育料)現年度収納率				
		99.41%				
効果額	291 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	成果指標を達成できたため。ただし、コロナ禍による保育料の減免もあり、徴収力が強化されているとは一概に言えない状況にある。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	夜間催告のほか、日中の催告頻度を増やすとともに、財産差押も実施できる体制をとる。				
効果額の算出方法		現年度調定額×(現年度の収納率 - 基準年度の収納率) 70,912,180円 × (99.41% - 99%) = 290,739円 ※基準年度は令和2年度				

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N035						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立				取りまとめ課	税務課
推進項目	(2) 歳入 ②市税の適正課税と収納強化				関係課	—
取組項目	市税の課税客体的確な把握				第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題	自主財源の根幹をなす市税収入を適正に確保するため、市税の課税客体等を正確に把握し、適正課税を行う必要がある。					
取組内容	個人市民税、法人市民税、市たばこ税、鉱産税及び償却資産に係る固定資産税については、納税者からの申告に基づいて課税を行い、土地・家屋については確認調査を行う。					
取組目標	適正・公平な課税を行い、税収の確保に努める。					
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		市税の課税客体的確な把握	市税の課税客体的確な把握	市税の課税客体的確な把握	市税の課税客体的確な把握	市税の課税客体的確な把握
	活動指標 (目標)	課税資料の疑義調査 1,200件	課税資料の疑義調査 1,200件	課税資料の疑義調査 1,200件	課税資料の疑義調査 1,200件	課税資料の疑義調査 1,200件
		成果指標 (目標)	疑義調査後の適正課税 960件	疑義調査後の適正課税 960件	疑義調査後の適正課税 937件	疑義調査後の適正課税 937件
実行	取組状況	(市民税) 確定申告資料、給与支払報告書その他課税資料等の疑義に関する調査を行った。				
		(資産税) 土地・家屋・償却資産の確認調査を実施した。				
	活動指標 (実績)	課税資料の疑義調査 1,223件				
		成果指標 (実績)	疑義調査後の適正課税 1,203件			
評価	効果額	23,623 千円	千円	千円	千円	千円
	取り組みの評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
評価	評価の理由	疑義調査後の適正課税実績が、計画どおりだったため。				
改善	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	引き続き、疑義調査を行い、適正課税に努める。				
効果額の算出方法		年度当初課税後に更正した償却資産に係る税額 17,922千円 課税資料の調査を基に賦課した市民税額 5,701千円				

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N036						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	税務課
推進項目		(2) 歳入 ②市税の適正課税と収納強化			関係課	—
取組項目		市税収納率向上に向けた取組推進			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		市税収納率の向上においては、財産差押など市税徴収に係る滞納処分はもとより、納税者の財産状況把握や担税力調査により、執行停止処理を適切に実施する必要がある。				
取組内容		滞納処分による市税徴収はもとより、納税者の担税力を見極め、徴収の執行停止や課税額の減額を図るなど、早期に滞納整理を実施することにより収納率の向上を図る。				
取組目標		滞納整理(執行停止)に早期に取り組むことにより、市税収納率の向上を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		早期の滞納整理(執行停止)の実施	早期の滞納整理(執行停止)の実施	早期の滞納整理(執行停止)の実施	早期の滞納整理(執行停止)の実施	早期の滞納整理(執行停止)の実施
	活動指標 (目標)	執行停止	執行停止	執行停止	執行停止	執行停止
		200件	200件	200件	200件	200件
	成果指標 (目標)	市税収納率	市税収納率	市税収納率	市税収納率	市税収納率
		95.5%	95.7%	95.9%	96.4%	96.9%
実行 D	取組状況	下記のいずれかに該当する場合において、早期の滞納整理(執行停止)を実施した。 ①滞納処分することができ る財産がないとき。②滞 納処分をすることによ ってその生活を著しく 窮迫させるおそれがある とき③その他住所及び滞 納処分をすることができ る財産がともに不明であ るとき。				
	活動指標 (実績)	執行停止				
		101件				
	成果指標 (実績)	市税収納率				
		95.5%				
効果額	12,328 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)				
	評価の理由	担税力調査等において、執行停止に該当する対象者が少なかったことから目標件数には届かなかったものの、該当する者については概ね執行停止を行えたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	他課や市民税係・固定資産税係との連携を密にする。				
効果額の算出方法		現年度調定額×(現年度の収納率－基準年度の収納率) 6,163,818,822円 × (95.5%－95.3%)＝12,327,637円 ※基準年度は令和2年度				

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N037						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	税務課	
推進項目		(2) 歳入 ②市税の適正課税と収納強化		関係課	—	
取組項目		滞納整理業務の民間委託(市税催告コールセンターの開設)		第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		市税収納強化においては、現年度課税分の早期取り組みが重要であるが、財産調査や担税力調査、過年度課税分の対応及び通常の窓口対応など徴収業務が多岐にわたり十分な対応ができていない状況にある。				
取組内容		現年度課税分を中心とした電話催告や納付相談等を民間へ委託することにより、職員を税の徴収や執行停止等の滞納整理事務に集中させ、収納率の向上に取り組む。				
取組目標		電話催告をはじめ催告書の発送等を民間へ委託(市税催告コールセンターの開設)することにより、職員が早期に滞納整理に取り組むことで、市税収納率の向上を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		民間委託に関する事前調査の実施	滞納整理業務の民間委託に関するプロポーザルの実施	・民間委託による市税催告業務の実施 ・民間委託の効果検証	・民間委託による市税催告業務の実施 ・民間委託の効果検証	・民間委託による市税催告業務の実施 ・民間委託の効果検証
	活動指標(目標)	民間委託に関する事前調査 1件	滞納整理業務に関するプロポーザルの実施 1件	市税催告コールセンターの開設 1件	民間委託の効果検証 1回	民間委託の効果検証 1回
	成果指標(目標)	民間委託に関する業務内容の決定 1件	滞納整理業務の民間委託契約の締結 1件	市税収納率 95.9%	市税収納率 96.4%	市税収納率 96.9%
実行 D	取組状況	10市に滞納整理業務の民間委託について電話確認を行った。その結果、民間業者へ委託することで民間のノウハウを活用した納め忘れによる滞納の未然防止や、初期滞納者への早期接触により納付率向上が図られるなどの効果があることが確認できた。				
	活動指標(実績)	民間委託に関する事前調査 1件				
	成果指標(実績)	民間委託に関する業務内容の決定 1件				
	効果額	0 千円 千円 千円 千円 千円				
評価 C	取組評価	C(一部達成)				
	評価の理由	費用対効果や導入に関する資料等の不足により、令和4年度当初予算に計上できなかったため。				
改善 A	改善余地の検証(次年度の取組改善事項)	令和4年度9月補正での予算計上に向けて、費用対効果等を精査する必要がある。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N038						
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	介護長寿課	
推進項目	(3) 歳出 ①補助金等の適正化			関係課	—	
取組項目	敬老祝金のあり方検討			第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題	①少子高齢化の進展や平均寿命の延伸によって高齢者数が増加しているため、財源の確保が課題である。②トーチ祝金(満87歳)については、女性の平均寿命が87.74歳(令和2年簡易生命表)であることから、事業の目的である「長寿の祝福」の「長寿」の定義に馴染まない可能性がある。③トーチ祝金(満87歳)とカジマヤー祝金(満96歳)の支給金額が同じであるため、差別化する必要があるか検討を要する。					
取組内容	他市の敬老祝金に関する状況を調査するとともに、高齢者福祉計画策定委員会等において当該祝金に関する意見を聴取する。					
取組目標	令和6年度までに、将来的な敬老祝金のあり方を決定する。					
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・他市の現況や取り組みの調査 ・アンケート調査の検討	・敬老祝金に関するアンケート調査 ・外部委員からの意見聴取	将来的な敬老祝金のあり方の決定	—	—
	活動指標 (目標)	県内他市の調査 10市	・高齢者福祉計画の進行管理に関する会議での意見聴取 ・アンケート調査の実施 各1回ずつ	敬老祝金のあり方を検討する会議の開催 4回	—	—
		成果指標 (目標)	参考事例の抽出 2市	将来的な敬老祝金のあり方(案)の作成 2案	将来的な敬老祝金のあり方の決定 1件	—
	実行 D	取組状況	・県内11市で構成する老人福祉研究部会にて、他市の現況や取り組みについて確認を行った。 (行財政改革による見直しの事例有り:那覇市、豊見城市) ・令和4年度敬老祝金受取者へのアンケート(所感調査)の検討を行った。			
活動指標 (実績)		県内他市の調査 未実施(10市の状況確認実施)				
成果指標 (実績)		参考事例の抽出 2市				
効果額		0 千円				

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N039						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	水道部総務課
推進項目		(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化			関係課	—
取組項目		経営適正化の観点に基づく下水道使用料の見直し			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第4章 政策3
現状・課題		公営企業である下水道事業は、雨水事業は公費で、汚水事業は原則下水道使用料で経費を賄う「雨水公費・汚水私費の原則」が適用される。しかしながら、現在の下水道使用料では、一般会計繰入金及び他会計借入金の補填なしでは事業運営において資金不足となっている状況にある。				
取組内容		公共下水道の経営健全化に向けて、下水道使用料の見直しを行う。また、下水道使用料の改定については、段階的な引き上げを検討する。				
取組目標		令和4年度に下水道使用料の改定を行い、令和5年度以降、糸満市下水道事業経営戦略の内容を精査し、状況に応じて下水道使用料の見直しを検討していく。				
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		下水道使用料改定の適正時期検討	下水道使用料の改定	・下水道事業経営戦略の内容精査 ・下水道使用料の見直し検討	・下水道事業経営戦略の内容精査 ・下水道使用料の見直し検討	・下水道事業経営戦略の内容精査 ・下水道使用料の見直し検討
	活動指標（目標）	他市町村の改定時期の把握	他市町村の改定時期及び経済状況の把握	改定後の収支状況の精査	改定後の収支状況の精査	改定後の収支状況の精査
		1回	1回	1回	1回	1回
	成果指標（目標）	下水道使用料の見直し時期の決定	下水道使用料の見直しの決定	下水道使用料単価の改善	下水道使用料単価の改善	下水道使用料単価の改善
1件		前年度比115%	94円/㎡以上	94円/㎡以上	94円/㎡以上	
実行	取組状況	下水道使用料の改定の実施時期については、コロナ禍収束、財政状況、他市等の状況を勘案し、早急かつ適正時期とすることを部内決定した。				
	活動指標（実績）	他市町村の改定時期の把握				
		2回				
	成果指標（実績）	下水道使用料の見直し時期の決定				
0件						
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価	取組評価	B（計画通りではないが、概ね達成）				
	評価の理由	部内方針の決定及び他市町村の改定時期の把握を行えたため。				
改善	改善余地の検証（次年度の取組改善事項）	コロナ禍による影響把握に努めながら、継続して改定時期を検討する。				
効果額の算出方法						

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N040						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	市民生活環境課	
推進項目		(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化		関係課	工務課	
取組項目		下水処理施設とし尿処理施設「岡波苑」の効率的連携		第5次糸満市総合計画における位置づけ	第4章 政策3	
現状・課題		し尿処理施設「岡波苑」は供用開始(昭和57年)から39年が経過し老朽化が著しいため、沖縄県の進める「広域化・共同化計画」に沿って、下水道処理施設への接続を図る必要がある。				
取組内容		沖縄県の進める汚水処理事業の広域化・共同化計画(令和4年度策定)への採択に向けて、下水道担当部署及び関係市町村と協議し、広域化、共同化に取り組む。				
取組目標		し尿処理施設と下水道処理施設の接続(共同化)及び近隣自治体との連携(広域化)を図り、効率的に汚水処理を行う。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		本市下水道施設への受け入れ条件整備	基本構想の策定	基本構想に沿った計画の実施	基本構想に沿った計画の実施	基本構想に沿った計画の実施
	活動指標 (目標)	広域化・共同化ワーキング会議の開催	広報紙等での情報提供	(基本構想を踏まえ指標を設定)	(基本構想を踏まえ指標を設定)	(基本構想を踏まえ指標を設定)
		2回	3回	-	-	-
成果指標 (目標)	広域化・共同化にあたっての本市条件整備	基本構想の策定	(基本構想を踏まえ指標を設定)	(基本構想を踏まえ指標を設定)	(基本構想を踏まえ指標を設定)	
	1件	1件	-	-	-	
実行 D	取組状況	広域化・共同化ワーキング会議へ参加し、糸満市浄化センターと岡波苑の共同化について確認した。 また、沖縄県汚水処理事業連絡協議会において費用を比較した結果、糸満市浄化センターと岡波苑の共同化が有利と認定された。				
	活動指標 (実績)	広域化・共同化ワーキング会議の開催				
		2回				
	成果指標 (実績)	広域化・共同化にあたっての本市条件整備				
		1件				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	近隣町のし尿処理容量超過分を下水道施設で受入れるにあたっての条件を整備できたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	南部広域行政組合し尿等処理施設整備基本構想に参画し、より実現性の高い計画を策定する。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N041				
基本方針	3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課
推進項目	(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化			関係課
取組項目	国民健康保険税の収納率向上			第5次系満市総合計画における位置づけ
現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者の増加に伴い、国民健康保険税の納付交渉が難しくなっている。			
取組内容	電話催告・臨戸訪問の強化や日曜窓口の開設により、納付交渉の機会を増やし、国民健康保険税収納率の向上を図る。			
取組目標	生活困窮者等を見極めて適切な納付相談を実施し、資力のある者には滞納処分を行うことで、収納率の向上を目指す。			
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		・電話催告、臨戸訪問の強化 ・日曜窓口の開設 ・債権差押の実施	・電話催告、臨戸訪問の強化 ・日曜窓口の開設 ・債権差押の実施	・電話催告、臨戸訪問の強化 ・日曜窓口の開設 ・債権差押の実施
	活動指標 (目標)	差押件数 150件以上	差押件数 150件以上	差押件数 150件以上
		国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%	国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%	国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%
	成果指標 (目標)	国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%	国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%	国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 94.40%
実行 D	取組状況	国民健康保険税の収納率向上を図るため、下記の取り組みを行いました。 ①電話催告 一斉催告(10・2月実施) 個別催告(随時実施) ②臨戸訪問 12月実施 ③日曜窓口 11回実施 ④債権差押 随時実施		
	活動指標 (実績)	差押件数 90件		
		国民健康保険税収納率 (一般被保険者現年度分) 95.88%		
	効果額	26,102 千円	千円	千円
	評価理由	成果指標は達成したが、活動指標は目標に届かなかったため。		
評価 C	取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)		
	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	現在の取組を継続し、目標達成できるよう取り組む。改善点として、臨戸訪問や電話催告の回数増加を考えていきたい。		
効果額の算出方法		一般被保険者現年度調定額×(現年度の収納率 - 基準年度の収納率) ※基準年度は令和2年度 1,175,770,400円 × (95.88% - 93.66%) = 26,102,102円		

第8次糸満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N042						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	商工水産課
推進項目		(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化			関係課	—
取組項目		糸満漁港ふれあい公園事業特別会計の健全な経営			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2
現状・課題		コロナ禍で入場者数の減少により、施設運営の厳しい状況が続いており、運営を継続するための財源を確保する必要がある。				
取組内容		ふれあい公園施設を有効活用してコロナ禍に対応したサービスやネーミングライツを導入することにより、施設等の維持管理や運営に充てるための財源を確保する。				
取組目標		ふれあい公園施設の持続可能な運営を行うための経営戦略を策定し、糸満漁港ふれあい公園の効率的な施設運営を図る。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・ふれあい公園施設へのネーミングライツ導入に向けての協議 ・経営戦略の策定	・指定管理者の公募 ・ネーミングライツの公募 ・ネーミングライツ契約の新規締結	指定管理者とのSDGsを踏まえた新たなサービスの協議	指定管理者とのSDGsを踏まえた新たなサービスの運用	ネーミングライツ契約の更新または新規契約締結
	活動指標（目標）	ネーミングライツ導入にむけての沖縄県と協議 1件	ネーミングライツの公募 1件	新サービスの実証実験協議 1件	新サービスの本格運用協議 1件	ネーミングライツ契約更新協議または新規公募 1件
	成果指標（目標）	ネーミングライツについて沖縄県と覚書締結 1件	ネーミングライツ契約の締結 1件	新サービス実証実験の実施 1件	新サービスの本格運用開始 1件	ネーミングライツ契約の締結 1件
	実行 D	取組状況	・ふれあい公園施設へのネーミングライツ導入に向けて、沖縄県と覚書締結に向けて事務協議を行った。 ・糸満漁港ふれあい公園事業に関する経営戦略を策定した。			
活動指標（実績）		ネーミングライツ導入にむけての沖縄県と協議 1件				
成果指標（実績）		ネーミングライツについて沖縄県と覚書締結 0件				
効果額		0 千円	千円	千円	千円	千円
評価 C		取組評価	B(計画通りではないが、概ね達成)			
	評価の理由	年度内での覚書締結を予定していたが、協議内容の調整に時間を要したため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	ネーミングライツの導入に向けて、沖縄県と早期に覚書を締結できるよう努める。				
効果額の算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N043						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立			取りまとめ課	介護長寿課
推進項目		(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化			関係課	—
取組項目		介護予防のための地域活動の支援			第5次糸満市総合計画における位置づけ	第2章 政策1
現状・課題		介護保険における給付費が増加し、第1号被保険者の保険料が県平均と比べ高い状況にある。また、要介護認定者の割合は、全国平均や県平均に比べ中重度認定者が多い状況にある。そのため、介護予防に取り組み、介護給付費の伸びを緩やかにする必要がある。				
取組内容		介護予防に効果的な活動を身近な地域で展開し、多くの高齢者が参加できるよう「通いの場」を支援することにより、介護給付費の伸びを緩やかにする。				
取組目標		要介護状態に陥る割合を下げ、介護給付費の伸びを緩やかにする。				
計画	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		介護予防のための地域活動の支援	介護予防のための地域活動の支援	介護予防のための地域活動の支援	介護予防のための地域活動の支援	介護予防のための地域活動の支援
	活動指標 (目標)	通いの場の支援	通いの場の支援	通いの場の支援	通いの場の支援	通いの場の支援
		87か所	88か所	89か所	90か所	91か所
	成果指標 (目標)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)
1.01倍以下		1.01倍以下	1.01倍以下	1.01倍以下	1.01倍以下	
実行	取組状況	・地域デイサービスや 願寿館で運動教室等 を実施した。新型コロ ナウイルス流行により 教室を休止した際は、 在宅で可能なプログラ ムを提供し、活動の維 持を図った。 ・生活支援コーディ ネーターが中心となり、 住民主体の通いの場 の継続を支援した。				
	活動指標 (実績)	通いの場の支援				
		88				
	成果指標 (実績)	受給者1人あたり給付月額 の伸び率(対前年度比)				
1.02倍						
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価	取組評価	B(計画通りではないが、 概ね達成)				
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症 の影響があり、活動ができ ない時期があったが、感染 対策を十分に行い、通いの 場を開所できた。しかしなが ら、成果指標は目標を達成 できなかったため。				
改善 A	改善余地の 検証 (次年度の取組 改善事項)	集団活動における感染 症対策について情報提 供し、通いの場の活動継 続を支援する。				
効果額の 算出方法						

第8次系満市行政改革大綱実施計画(実行プラン) 評価シート

N044						
基本方針		3 持続可能な安定した財政基盤の確立		取りまとめ課	農村整備課	
推進項目		(3) 歳出 ②特別会計の健全化及び扶助費の適正化		関係課	水道部総務課、工務課	
取組項目		農業集落排水事業の公営企業会計への移行		第5次系満市総合計画における位置づけ	第6章 政策2	
現状・課題		農業集落排水事業については、将来にわたって持続可能な経営を確保するため、「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要である。				
取組内容		経営状況や資産を適切に管理し、持続可能な経営を図るため、農業集落排水事業について、公営企業会計への移行に取り組む。				
取組目標		令和5年4月1日から農業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行する。				
計画 P	実施計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		地方公営企業法適用に向けた支援業務の実施	地方公営企業法適用に向けた支援業務の実施	農業集落排水事業の地方公営企業法適用及び公営企業会計への移行	—	—
	活動指標 (目標)	地方公営企業法適用支援業務の実施	地方公営企業法適用支援業務の実施	地方公営企業法適用後アフター業務の実施	—	—
		1件	1件	1件	—	—
	成果指標 (目標)	会計移行に係る固定資産台帳の作成及びシステムの整備	公営企業会計移行手続の準備完了	公営企業会計移行手続の完了	—	—
1件		1式	1式	—	—	
実行 D	取組状況	令和3年8月に地方公営企業法適用に係る支援委託業務の契約締結を行い、令和4年度までの2年間で移行業務に取り組むこととした。				
	活動指標 (実績)	地方公営企業法適用支援業務の実施				
		1件				
	成果指標 (実績)	会計移行に係る固定資産台帳の作成及びシステムの整備				
		1件				
効果額	0 千円	千円	千円	千円	千円	
評価 C	取組評価	A(計画通りまたは計画を上回って達成)				
	評価の理由	地方公営企業法適用に係る支援委託業務契約を締結し、実行に移せたため。				
改善 A	改善余地の検証 (次年度の取組改善事項)	整理した基礎資料等を基に、移行事務に関する支援委託業務の実施と、公営企業会計システムの構築を進めていく。				
効果額の算出方法						